

1 - 1 - 5 生活環境整備の現状と動向

(1) 道路

本市の道路網は、2015(平成27)年4月1日現在、高速自動車国道1路線、一般国道の自動車専用道路1路線、一般国道3路線、県道21路線、市道1809路線で構成されており、道路総延長は1,415,246mとなっています。主要幹線道路は、一般国道11号西条市バイパス及び小松バイパスの改良整備を推進しており、今治小松自動車道の全線開通の早期実現を促進しています。アクセス道路は、県道拡幅整備を推進し、市街地の渋滞緩和と交通安全確保のため都市計画道路の整備を推進しています。また市民生活に直結した生活道路は、防災・減災等の安全面に考慮した整備を含め、子供から高齢者・障害者を含めた人にやさしい道路整備を推進しています。本市では、これらの主要道路の整備計画として「西条市内道路網整備計画」を策定しています。

表 1.1.5-1 道路延長 (単位:m)

道路種別	西条市	愛媛県
一般国道指定区間	63,346	508,012
一般国道指定区間外	18,198	877,566
一般国道合計	81,544	1,385,578
主要地方道	78,128	1,182,014
一般県道	137,525	1,931,950
県道合計	215,653	3,113,964
一般国道・県道合計	297,197	4,499,542
県管理道路合計	233,851	3,991,530
一級市町村道	138,657	1,619,301
二級市町村道	135,199	1,679,987
一級・二級市町村道合計	273,856	3,299,288
その他市町村道	844,193	11,342,030
市町村道合計	1,118,049	14,641,318
総計	1,415,246	19,140,860

平成27年4月1日現在

資料：えひめの道路



国道11号小松バイパス道路

(2) 情報・通信

近年、携帯電話などモバイルネットワークの急激な発展や、2011(平成23)年7月に一部地域を除き行われた地上デジタル放送への完全移行など、情報・通信の分野を取り巻く環境は大きく変化しています。

本市では、2003(平成15)年に情報通信メディアを利用した地域情報化促進計画である「西条市テレピア基本計画」を策定しており、ケーブルテレビ網や地域WiMAX(高速無線インターネット)などの整備を行い、地域情報の発信の実施、難視聴地域及びプロ・ドバンド困難地域の解消を行っています。また、安全な情報ネットワークの利用、情報資産を不正アクセスや改ざん、盗聴及び漏えいから保護するための指針として「西条市情報セキュリティ・ポリシー」を策定し、情報セキュリティの確保にも取り組んでいます。

(3) 水資源

本地区で1年間に利用する水の内訳は、農業用水 75.4% (147.2 百万トン) 工業用水 16.6% (32.3 百万トン) 生活用水 8.0% (15.6 百万トン) となっており、近年生活用水の増加が顕著となっています。

その水源の状況を見ると、特に西条地域では「うちぬき」で知られる地下水への依存率が高く、また、西部海岸沿い(東予地域東部)でも地下水の割合が高くなっています。

一方で、地区内には、表流水を水源とした簡易水道に頼る地域や農業用水の慢性的な不足が生じている地域などを抱えています。

農業用水の確保のため、1967(昭和42)年に完成された道前道後平野農業水利施設は、面河ダムから分水し、地区西部の農業を支えてきました。現在、農業用水期の変化や、1994(平成6)年の大渇水を契機として、新たな地域へ用水を供給することに対応する中山川水系の志河川ダムが国営道前道後平野土地改良事業(2期事業)で平成22年に建設されました。

加茂川水系では、工業用水の確保と河川から取水する農業用水の安定供給を目的として黒瀬ダムが1973(昭和48)年に完成しております。現在、工業用水需要が変化し、事業費償還に支障が生じているとしてこの工業用水の他利用を含めた対応を迫られていますが、これを契機に市内水需給の将来見直しを検討しなければならない状況となっています。

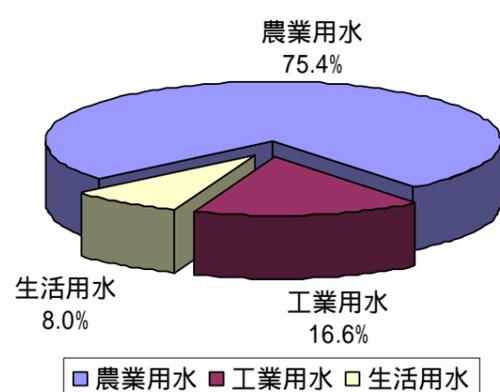


図 1.1.5-1 用水別使用量の割合

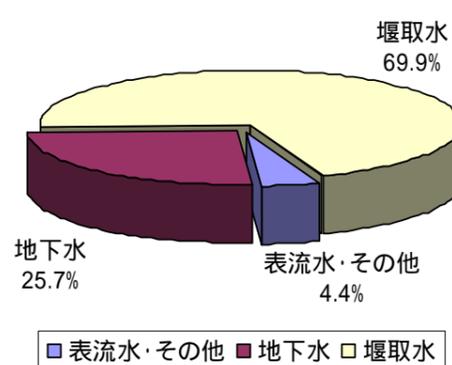
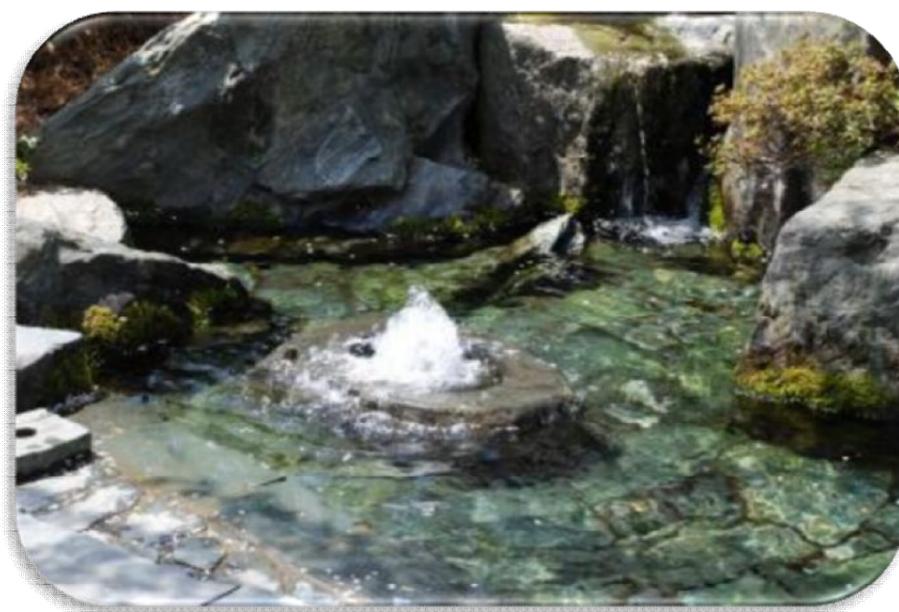


図 1.1.5-2 水源の割合



「名水百選」に選定された「うちぬき」



志河川ダム



黒瀬ダム

～ 道前平野を巡る「虹の用水」 ～

本市においてすべての地域が西条地域のように水源地域というわけではありません。東予地域を含む周桑（小松、丹原）には道前平野が広がっていますが、この地域は瀬戸内式気候特有の温暖で少雨の地域です。そのため、古来より農業用水を確保するために、ずい道やため池をつくるなどして用水確保に涙ぐましい努力を重ねてきました。しかし、干ばつによる水不足からしばしば水争いが繰り返されてきた地域で、特にこの道前平野では釜之口井堰等の水利慣行にまつわる水争いが大規模なものとして記録に残されています。

そこで、昭和32年4月に国営事業として道前道後平野農業水利事業が、道前道後平野農業用水、道後平野工業用水、発電の共同事業として着手されることになりました。昭和42年9月19日に事業が竣工したことにより、道前道後平野は干ばつの被害から開放され、安定した農業用水が供給されることになりました。

この道前道後平野の農業用水は、石鎚山脈南面の面河渓谷一帯に降った雨水を「面河ダム」に貯え、それを四国山脈の山並みにずい道（トンネル）を掘り、道前道後の両平野に導いています。これが山並みを越えて架かる水の連なりであることから「虹の用水」と呼ばれています。また、面河川からの分水は、仁淀川下流の各自治体はもとより、流域の利水者や、高知県の協力があるからこそ実現したものであり、「感謝の用水」でもあります。



図 1.1.5-3 「虹の用水」水の流れ

資料：水の歴史館

(4) 水道施設(上水)

西条地域は、加茂川の伏流水に恵まれ、古くから地下水(自噴水)の利用者が多い地域であるため、全国的にみても上水道の普及(西部 10.0%, 東部 12.1%)が低い地域です。このため、地区全体の、上水道の普及率も、45.6%と低く、日常において生活用水が地下水に大きく依存していることがわかります。

表 1.1.5-2 上水道・簡易水道の整備状況 (平成28年7月12日現在)

上水道	西条地域					合計
	西条地域 (西部地区)	西条地域 (東部地区)	東予地域	丹原地域	小松地域	
行政区域内人口(人) (給水区域人口)	59,606 (7,819)	59,606 (12,614)	30,890 (30,855)	12,418 (9,376)	8,885 (8,850)	111,799 (69,514)
給水区域面積(ha)	1,455	1,189	3,638	1,880	830	8,992
現在給水戸数(戸)	2,849	3,447	8,753	3,299	3,432	21,780
現在給水人口(人)	5,981	7,184	21,577	7,436	8,755	50,933
普及率(%) ()	10.0%	12.1%	69.9%	59.9%	98.5%	45.6%

簡易水道

	西条地域		丹原地域	合計
	中野簡水	港新地簡水		
行政区域内人口(人) (給水区域人口)	59,606 (992)	59,606 (1,626)	12,418 (2,811)	72,024 (5,429)
給水区域面積(ha)	150	219	830	1,199
現在給水戸数(戸)	358	289	1,139	1,786
現在給水人口(人)	778	413	2,444	3,635
普及率(%) ()	1.3%	0.7%	19.7%	3.3%

家庭用水 (100%- -)

	西条地域	東予地域	丹原地域	小松地域
普及率(%)	75.9%	30.1%	20.4%	1.5%

資料：西条市調べ

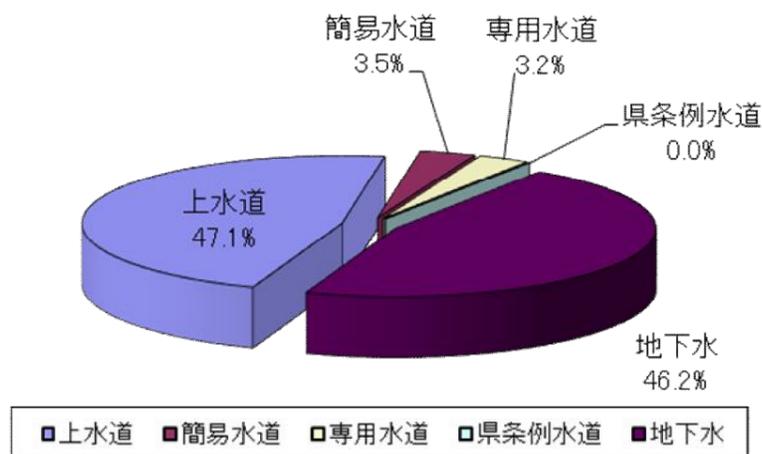


図 1.1.5-4 家庭用水の使用量割合

市全体で見ると、家庭用水の地下水使用率は、46.2%と他地域に比べても非常に高い割合となっています。

地域別にみると、特に西条地域では、地下水使用率は75.9%と非常に高い割合を占めています。続いて、東予地域で30.1%、丹原地域で20.4%、小松地域では、1.5%となっています。

地下水量は、水道設備がない人口に355ℓ/日で計算した値

(5) 生活排水(下水)

本市の下水道整備状況は、市街地近郊を対象とする公共下水道、市街地周辺集落では、農業集落排水施設やコミュニティプラント、合併浄化槽が中心となって整備され、2015(平成27)年度末での整備率は、西条市全体で、74.9%(愛媛県平均は、76.3%)となっています。各地域別では、西条地域で、公共下水道の普及により整備率が90.7%と高いものの、東予地域で55.2%、丹原地域では58.9%程度、また小松地域では、合併浄化槽のみで60.0%と、地域内での格差があります。今後は、「第3次愛媛県全県域下水道化基本構想」に基づいた整備率の向上対策が必要となります。

表 1.1.5-3 下水道整備状況(平成27年度)

地域名	行政人口 (人)	汚水処理人口(人)					汚水処理 人口普及率
		公共下水道	農業集落 排水施設	合併処理 浄化槽	その他	合計	
西条	59,606	(82.4%) 49,088	(2.6%) 1,549	(5.7%) 3,401		54,038	90.7%
東予	30,890	(30.8%) 9,504		(24.4%) 7,552		17,056	55.2%
小松	8,885			(60.0%) 5,327		5,327	60.0%
丹原	12,418	(31.9%) 3,959		(27.0%) 3,357		7,316	58.9%
西条市	111,799	(55.9%) 62,551	(1.4%) 1,549	(17.6%) 19,637	(0.0%) 0	83,737	74.9%
愛媛県	1,410,547	(52.3%) 737,761	(2.8%) 38,881	(20.7%) 291,693	(0.6%) 8,109	1,076,444	76.3%

()は汚水処理人口普及率

資料：環境衛生課

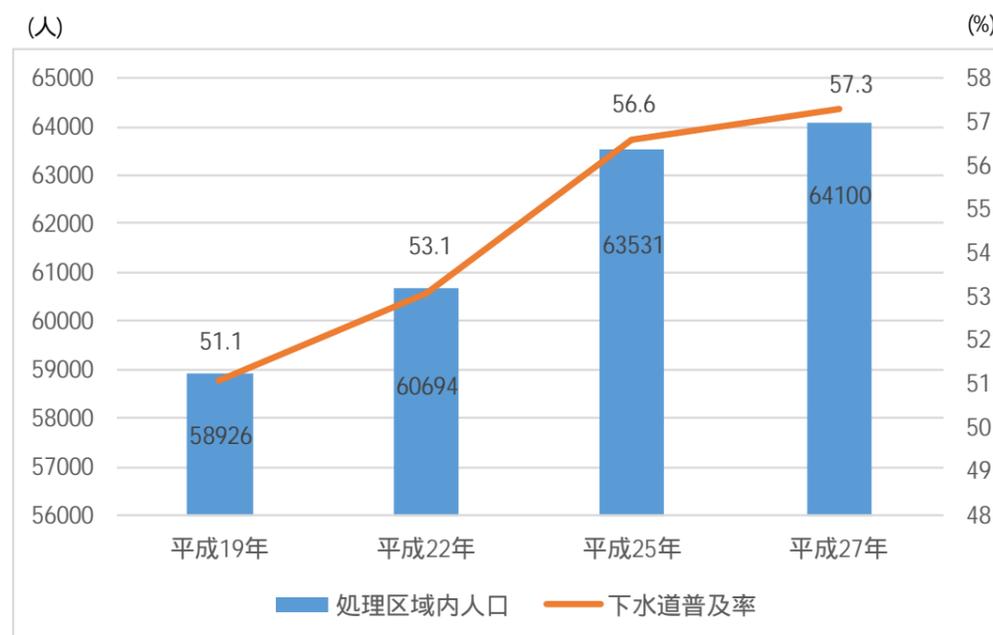


図 1.1.5-5 公共下水道普及率

合併浄化槽分を除く
農業集落排水施設を含む

(6) 廃棄物処理

市内から発生するごみ(一般廃棄物)については、小松地域にある「西条市道前クリーンセンター」に集められ処理されるほか、西条地域に平成24年度より埋め立て開始した「西条市東部一般廃棄物最終処分場」を含め、市内4箇所の最終処分場で処分されています。

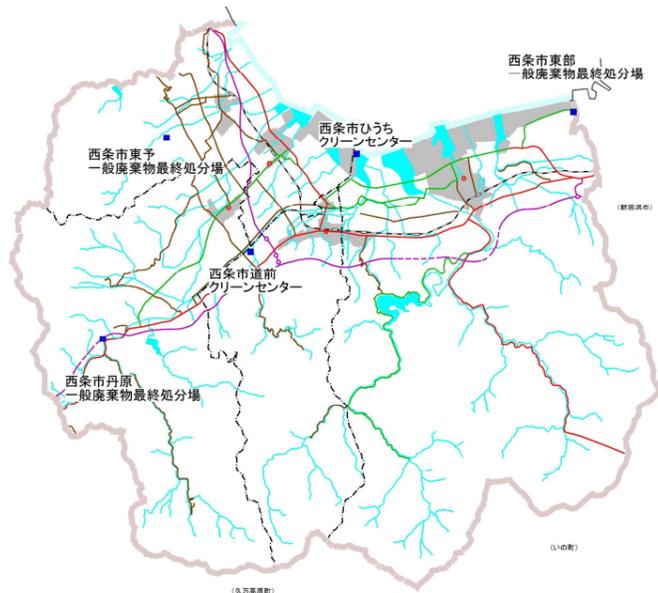


図 1.1.5-6 ごみ処理場位置図



西条市東部一般廃棄物最終処分場

平成24年5月稼働

ごみ排出量は1994(平成6)年度に導入した指定袋、粗大ごみ処理券制度により一時的に減少しましたが、その後増加、近年は災害のあった年を除き微増傾向となっています。一方、山間部などでは、ごみの不法投棄が目立ってきています。環境指導員によるパトロール、まちの美化パートナー制度の導入など、市民と協同で防止に努めていますが、新たな対策が必要となってきました。

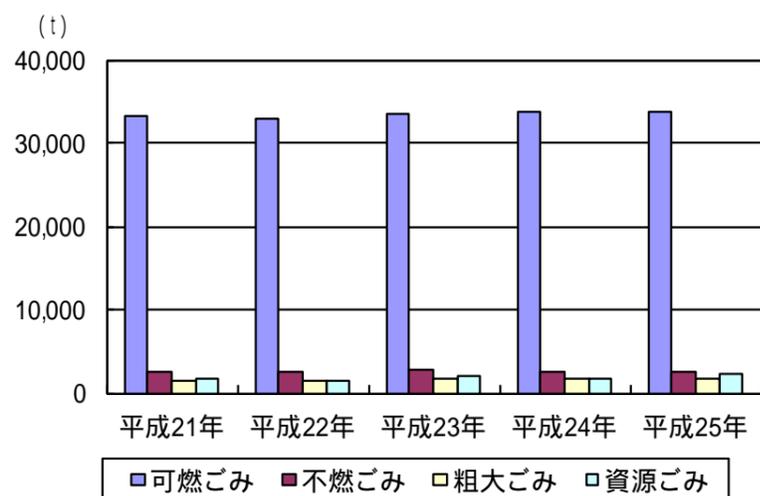
資源のリサイクルに向けては、リサイクル量の増加を上回る廃棄物の増加となっている現状から、リサイクル率は、全国平均を下回っています。しかしリサイクル活動団体数も徐々に増加しており、現在74団体(平成25年度)あり、リサイクル量も1,378t程度あり、今後もリサイクルのまちの実現のため、住民の意識啓発を図っていくといった対策が有効と考えられます。

表 1.1.5-4 1人1日当たりのごみ排出量

単位：グラム

年 度	西条市	愛媛県	全 国
平成18年	1,135	1,009	1,115
平成19年	1,162	977	1,089
平成20年	1,123	923	1,033
平成21年	1,130	927	994
平成22年	1,101	914	976
平成23年	1,139	919	976
平成24年	1,136	914	964
平成25年	1,128	911	958
平成26年	1,124	910	947

資料：環境白書



資料：環境衛生課

図 1.1.5-7 ごみ処理量の経年変化

(道前ク-ンター-で処理した値)

(7) 教育

学校教育

2016(平成28)年5月1日現在の児童・生徒数は幼稚園886人、小学校で5,770人、中学校で2,917人となっています。学校数では、幼稚園14園、小学校26校、中学校10校となっています。

どの地域においても生徒数が年々減少しており、少子化の傾向が顕著となっています。今後は、地域の実情や特性に応じて、学校の統廃合や学区の再編を検討する必要があります。

表 1.1.5-5 小中学校の児童・生徒数(平成28年度)

小学校				中学校				
地域名	番号	学校名	生徒数(人)	地域名	番号	学校名	生徒数(人)	
西条	1	西条小学校	549	西条	1	西条東中学校	402	
	2	神拝小学校	756		2	西条西中学校	177	
	3	大町小学校	632		3	西条南中学校	345	
	4	玉津小学校	468		4	西条北中学校	703	
	5	飯岡小学校	384	東予	1	東予東中学校	449	
	6	神戸小学校	210		2	東予西中学校	153	
	7	橘小学校	105		3	河北中学校	154	
	8	禎瑞小学校	97	小松	1	小松中学校	214	
	9	氷見小学校	167	丹原	1	丹原東中学校	261	
	10	浦山小学校	休校中		2	丹原西中学校	59	
東予	1	壬生川小学校	285	計			10	2,917
	2	周布小学校	159					
	3	吉井小学校	121					
	4	多賀小学校	268					
	5	国安小学校	189					
	6	吉岡小学校	120					
	7	三芳小学校	102					
	8	楠河小学校	106					
	9	庄内小学校	91					
小松	1	小松小学校	339					
	2	石根小学校	95					
丹原	1	丹原小学校	267					
	2	徳田小学校	51					
	3	田滝小学校	16					
	4	田野小学校	79					
	5	中川小学校	114					
計		26	5,770					

資料：学校基本調査、西条市HP調べ

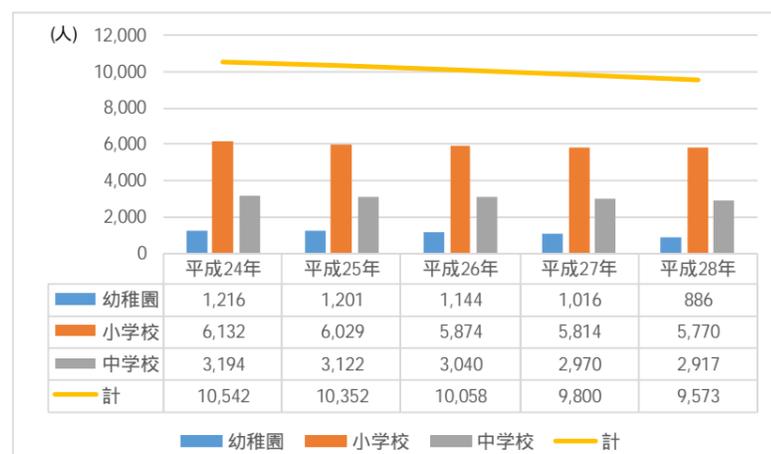


図 1.1.5-8 児童数の推移



市内初の公立認定こども園「河北こども園」

社会教育

本市では、若者や女性が仕事に必要な職業知識やコミュニケーション能力を身につけ、また、市民が地域活動などに必要な知識を得ることができるように、公民館や図書館、博物館などによる学習機会を提供しています。

2015（平成27）年度の本市予算総額は前年度と比較して、約5.5%増となり、教育費総額・社会教育費総額・社会教育経常費についても軒並み前年に比べると増額されているが、総額予算に占める割合で見ると社会教育費総額は0.2%減少しています。

社会教育組織は、地域青年団や婦人団体、PTAなどが各地域で活動しており、地域青年団の組織はなく、それ以外の組織団体数が10団体となっています。

表 1.1.5-6 社会教育費

（平成28年5月1日現在）

区分	地域名			
	西条市		愛媛県	
	平成26年	平成27年	平成26年	平成27年
市町村予算総額A （千円）	47,153,061	49,928,127	650,622,112	663,620,045
教育費総額B （千円）	4,640,472	5,317,436	67,178,602	70,207,362
社会教育費総額C （千円）	1,157,917	1,173,249	14,553,762	13,572,395
社会教育経常費D （千円）	961,959	1,079,618	10,819,606	11,004,468
C/A×100（%）	2.5	2.3	2.2	2.0
C/B×100（%）	25.0	22.1	21.7	19.3
D/人口（円）	8,761	9,909	7,739	7,930

資料：愛媛県教育委員会

平成26年度は西条市人口を109,796人、愛媛県人口を1,398,150人とする。
平成27年度は西条市人口を108,951人、愛媛県人口を1,387,697人とする。
人口は推計人口であって直近の国勢調査人口を基に、その後の
住民基本台帳の移動を増減して算出している。

表 1.1.5-7 社会教育組織

（平成28年5月1日現在）

地域名	地域青年団				婦人団体		PTA	
	単位 団体数	団員			地域 婦人会数	会員数	国公立 幼稚園小中学校	
		男	女	計			PTA数	会員数
西条市	-	-	-	-	7	1,336	40	7,917
	10	255	89	344	14	6,115		
愛媛県	31	415	139	554	77	6,623	471	96,112
	55	1,242	260	1,502	118	15,382		

地域青年団の下段数値は地域青年団以外の組織団体数及び団員数
婦人団体の下段数値は愛媛県連合婦人会に加盟していない地域婦人会
組織数及び会員数

資料：愛媛県教育委員会

(8) 保険医療

本市の医療施設数は、一般病院は10施設、一般診療所が93施設あり、病床数は、一般病院と一般診療所を合わせると1,965床となっています。

近年、医療ニーズが高度化・多様化するにつれ、さらなる地域医療の充実、救急医療体制(一次～三次救急)の整備が求められていますが、本市においては、平成16年の新医師臨床研修制度以降の医師不足や診療科の偏在は依然解消されておらず、地域の医療体制に重大な影響を及ぼしています。また、今後高齢化が進展する中、健康寿命の延伸を図るための健康づくり施策が課題となっており、本市においては、市全体で「食育」を推進していく地域づくりをめざし、平成22年度より「西条市食育推進計画」を策定し、平成27年度には新たな取り組みを踏まえた「第2次西条市食育推進計画」が策定されています。

表 1.1.5-8 医療施設及び病床数

(平成25年10月1日現在)

地域名	一般病院		一般診療所					+ (計)	
	施設数	病床数	施設数			病床数	療養	施設数	病床数
			総数	有床	無床				
西条市	10	1,825	93	9	84	140	-	103	1,965
愛媛県	143	22,779	1,247	221	1,026	3,492	474	1,390	26,271

一般病院：医師又は歯科医師が、医業又は歯科医業を行う場所であって、患者21人以上の収容施設を有するもの

資料：愛媛県

一般診療所：医師が医業をなす場所であって、患者の収容施設を有しないもの、又は患者20人以下の収容施設を有するもの

(9) 社会福祉施設

核家族化の進行とともに、少子高齢化が大きな問題となっており、児童福祉のサービスに対するニーズが年々増加しています。

本市には、保育所(29箇所〔公立10、私立19〕)と幼稚園(14箇所〔公立5、私立9〕)があり、延長保育などの特別保育の拡充を図っています。また、細部まで支援を行うために、未就学児(または未就園児)の健全発達をサポートすることを目的とする子育て支援センターを整備し、また就学前の子どもに関する教育・保育や地域における子育て支援を総合的に提供する機能を備え、県から認定等を受けた「認定こども園」が平成28年度から、本市で初めて公立として開園し、私立と合わせて2園となりました。

介護・高齢者福祉分野については、高齢化率が全国平均を上回り、愛媛県平均とほぼ同率となっており、後期高齢者の占める比率が高まっています。本市では、これからの高齢社会に的確に対応する地域包括ケアシステムを構築するため、「西条市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定し、認知症支援策の充実・医療との連携・高齢者の居住に係る施策と連携・生活支援サービスの充実などを段階的に強化していきます。

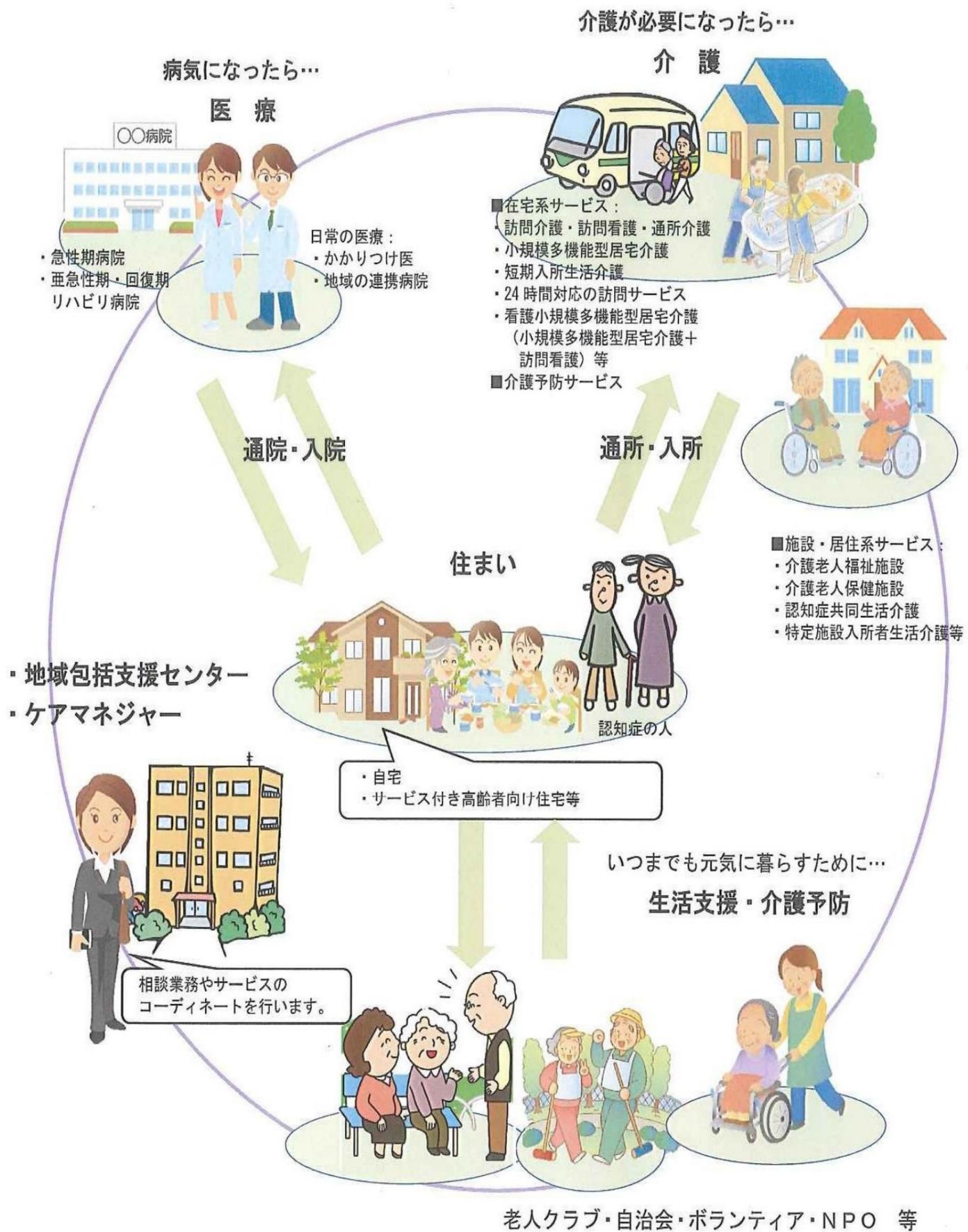
【認定こども園】

幼稚園、保育所、認可外保育施設のうち、就学前の子どもに関する教育・保育や地域における子育て支援を総合的に提供する機能を備え、県から認定等を受けた施設です。

【地域包括ケアシステム】

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的、継続的に提供されるシステム

【地域包括ケアシステムのイメージ】



(10) 公園自然環境

西日本の最高峰の石鎚山を中心とした山岳の連峰景観は「石鎚国定公園」に指定されており、石鎚山系の東部に位置する笹ヶ峰を中心とした山稜部は「笹ヶ峰自然環境保全地域」に指定され、自然状態の植生が最もよく残っており、特にシコクシラベ林やコメツツジ群落などは全国的にも貴重なものとなっています。

表 1.1.5-9 自然公園・自然環境保全地域指定状況

自然公園

名称	指定年月日	面積(ha)	関係市町	特色
石鎚国定公園	S30.11.1	7,820	西条市 久万高原町	西日本の最高峰石鎚山(1,982m)を中心とした山岳の連峰景観と関門を中心とした面河の渓谷美及び石鎚スカイラインからの展望景観

自然環境保全地域指定状況

名称	指定年月日	面積(ha)		関係市町	特色
		特別地区	普通地区		
笹ヶ峰 自然環境保全地域	S57.3.31	33 (504)	-	西条市 新居浜市 (高知県)	石鎚山系の東部に位置する笹ヶ峰を中心とする山稜部で、自然状態の植生が最もよく残っている地域である。特にシコクシラベ林は、我が国の亜寒帯林の南限となる天然林であり、コメツツジ群落をまじえたササ型草原は、四国山地稜線の風衝地植生の典型的な特徴を示している。シコクシラベ林とコメツツジ群落などは全国的にも貴重なものである

()は高知県分

資料：愛媛の環境

1990(平成2)年に、自然に対する愛着と保護意識の高揚を図るため、愛媛県の貴重な自然環境や特異な自然現象などの中から特に美しいものとして選定される「えひめ自然百選」に10箇所が選定されています。

表 1.1.5-10 えひめ自然百選

類型	箇所数	名称
山岳	4	笹ヶ峰・瓶ヶ森・石鎚山・堂ヶ森
動物	1	黒瀬ダム湖のカモ類
水環境	2	うちぬき・鞍瀬渓谷
滝・湖沼	1	高瀑
自然歩道	1	世田山遊歩道
歴史的な自然環境	1	西山興隆寺の寺叢

資料：愛媛県環境白書



鞍瀬渓谷の夫婦滝

(11) 防災・消防

防災

温暖で、比較的大規模な自然災害の少なかった本市ですが、2004（平成16）年四国に6つの台風が上陸し、そのうち9月28日から30日にかけて上陸した台風21号と10月18日から21日にかけて上陸した台風23号による集中豪雨の影響で山間部を中心に大規模な土砂崩れが多発し、河川に流入した立ち木や間伐材が橋脚に詰まり氾濫を誘発するといった甚大な被害（被害額：65億円）が発生しました。これによって山口、西早川、妙口、湯久保といった地域などが壊滅的な被害を受け、5名の命が失われました。市では、この経験から、「平時の減災対策」を強化し、市民参加型の防災体制の構築を基本的な考え方とし、自主防災組織や緊急の連絡体制などの整備とともに、河川、砂防、農業用ため池の整備を重点的に進めています。また平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、これまでの想定をはるかに超えた巨大な地震と津波により未曾有の被害が発生しました。これにより本市では「西条市防災士連絡協議会」や「西条市防災対策研究協議会」を設置し、地域防災力の強化を図るとともに、防災対策の課題と対策を検討し、今後発生すると予想される南海地震の想定被害を踏まえ「防災」「減災」の考え方を新たな防災の基本方針とし、また津波災害に対する予防・応急対策、復旧・復興の各段階による対策を盛り込み、新たに「西条市地域防災計画」を平成26年11月に修正し災害対策を進めています。

消防

本市では、2004（平成16）年11月に「西条市消防本部及び消防署設置等に関する条例」を定め、消防本部・東消防署と西消防署を配置しており、平成20年には西消防署を新築移設し、また新たに平成24年には東消防署飯岡出張所と西消防署小松出張所の中間に橋出張所を配置しており、現在5箇所の施設で管内の消防をカバーしています。また非常備消防としては、地域に密着した情報と経験に基づく消火・救出活動を行うため市内に、2支団、29分団（1,656名）の消防団が組織されています。

表 1.1.5-11 常備消防の状況

(平成28年4月1日現在)

常備消防本部	本部	署	出張所	消防職員	条例定数	主な消防自動車等保有数						
						普通消防ポンプ自動車	水槽付消防ポンプ自動車	はしご付消防ポンプ自動車	化学消防自動車	救急自動車	指揮者	小型動力ポンプ
西条市消防本部	1	2	2	143	143	4	3	2	2	7	2	3

資料：西条市防災年報

表 1.1.5-12 消防水利施設及び消防団の状況（非常備消防）

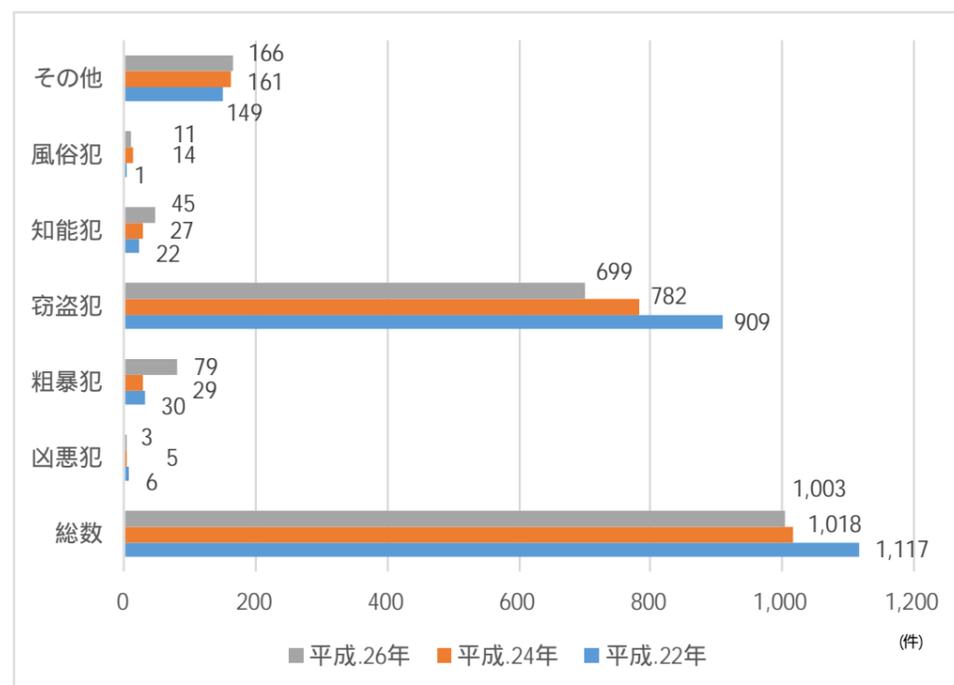
(平成26年4月1日現在)

地域名	消防団員				消防自動車等保有台数				消防水利			
	支団	分団	団員	条例定数	消防ポンプ自動車	小型動力ポンプ			消火栓（公設）	防火水槽		
						小型動力ポンプ付積載車	動力ポンプ未積載	手引動力ポンプ		100m ³ 以上	40～100m ³ 未満	20～40m ³ 未満
西条市	2	29	1,656	1,775	19	65	22	-	1,122	-	307	299
愛媛県	20	370	20,543	21,838	240	963	225	9	23,043	181	3,075	2,649

資料：愛媛県

(12) 防犯

戦後最大となった平成14年をピークとして、全国的な刑法犯認知数は減少の一途をたどっており、治安面については改善の傾向にあります。本市においても、平成22年の1,117件数から平成26年には1,003件で114件の減少しております。しかし一方では、子供や女性を狙った犯罪のみならず、高齢者が被害の多くを占める架空請求や振り込み詐欺などの「特殊詐欺」による被害は近年急激に増加しています。これらの背景には、少子高齢化や人口減少、ライフスタイルの変化により、市民の危機意識が全体的に低下してきたことや、治安を支えてきた地域の防犯力の低下も挙げられます。本市では、犯罪及び事故を未然に防ぎ、安全で安心な住みよいまちづくりのために、「地域セーフティパトロール隊」を設置し、定期的な市内巡視や市民への指導や所轄の警察署への協力を積極的に行っています。また合わせて、犯罪防止や青少年の健全育成、防犯意識の高揚をはかるため、青色回転灯を装備した車両(青パト)を巡回させ、「見せる防犯」活動を行っています。現在愛媛県警察本部から認定されている団体は18団体あり、所有台数は173台(平成27年4月現在)となっています。



資料:西条警察署「生活安全白書」

図 1.1.5-9 犯罪発生件数



1-1-6 社会組織と地域運営

(1) 自治組織

「住民自治」とは、地域内の問題や課題をその地域で生活する住民どうしが話し合い、責任をもって決定し、住みよい地域環境を築いていくことをいいます。また、この活動を推進していくために地域住民によって自発的に組織された団体を「住民自治組織」といいます。

現在、市内には約550の住民自治組織があり、それぞれの地域で自治会活動を行っています。また平成3年の地方自治法の一部改正によって、自治会等が一定の手続の下に市長の認可を受ければ、法人格を取得できるようになり、現在法人格を取得した「認可地縁団体」が平成28年6月末日現在、市内には70団体があります。本市では、平成28年3月に西条市連合自治会、西条宅建協会、周桑宅建協会の四者で「西条市における自治会加入促進に関する協定」を締結し、新規転入者や住宅購入者などに対し、自治会加入の案内チラシを配布するなど、自治会加入への働きかけを行っています。

また、地域の最も身近な施設としては、各地域にある公民館ですが、現在市内には、中央公民館1箇所、地区公民館28箇所あり、今後は、この公民館の機能充実を図り、住民の主体的な活動を尊重し、その活動を積極的に支援することにより、住民の共助による地域力の向上、さらには地域コミュニティの活性化に繋げていく必要があります。

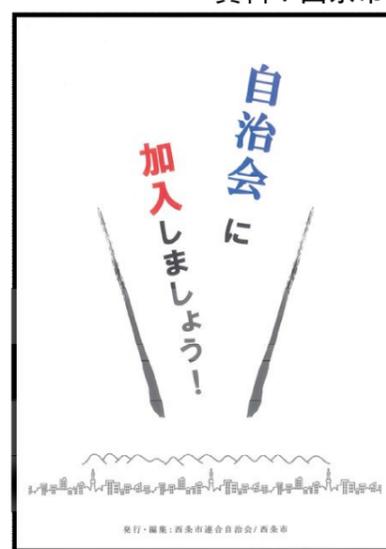
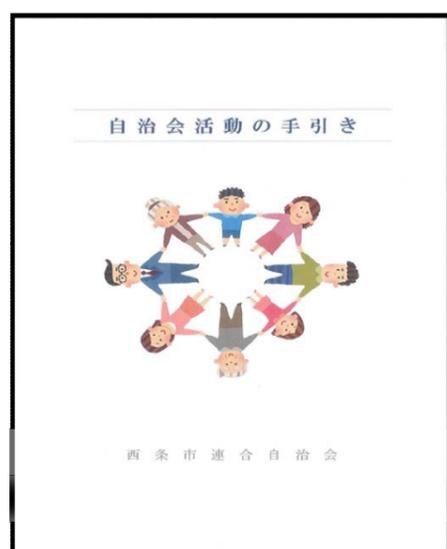
中央公民館 表 1.1.6-1 公民館一覧(平成27年度)

地域名	館数	全利用状況	
		利用件数	延利用者数
西条	1	2,521	105,139

地区公民館

地域名	館数	全利用状況	
		利用件数	延利用者数
西条	12	19,623	311,936
東予	9	9,240	134,455
小松	2	3,699	72,477
丹原	5	5,186	78,094
計	28	37,748	596,962

資料：西条市調べ



自治会活動の手引き・案内チラシ

(2) 農業組織

生産組織

1965(昭和40)年10月1日に旧丹原町、旧東予市、旧小松町の4行政区管内16農協のうち、丹原、田野、中川、石鎚、石根、小松、周布、国安、吉岡、三芳、楠河、庄内、徳田の13農協が合併し、周桑農業協同組合「JA周桑」を設立。また同年11月1日には、旧西条市内の8農協が合併し、西条市農業協同組合「JA西条」が発足しました。2016(平成28)年3月31日現在、JA西条では10,965名(うち正:3,458名/准:7,507名)JA周桑では15,510名(うち正:7,200名/准:8,310名)の組合員を有しています。また、JA周桑では、2006年3月に四国最大級の直販所として、安全・安心はもちろん、新鮮で美味しいものを少しでも低価格で購入してもらえる「農家のお店」「地域のお店」として「周ちゃん広場」をオープンさせています。

表 1.1.6-2 農協及び関連施設一覧

地域名	番号	名 称
西条	1	JA西条 西条市農業協同組合
	2	" 飯岡支所
	3	" 玉津支所
	4	" 中央支所
	5	" 神戸支所
	6	" 橘支所
	7	" 氷見支所
	8	" 禎瑞支所
	9	" 大町支所
正組合員数		3,458人
准組合員数		7,507人
合計		10,965人

資料: JA西条・JA周桑HP

組合員数は、平成28年3月31日現在

地域名	番号	名 称
東予	1	JA周桑 周布支所
	2	" 国安支所
	3	" 吉岡支所
	4	" 三芳支所
	5	" 楠河支所
	6	" 庄内支所
	7	" 徳田支所
	8	" 壬生川支所
	9	" 吉井支所
	10	" 多賀支所
小松	11	" 石根支所
	12	" 小松支所
丹原	13	" 本所
	14	" 丹原支所
	15	" 田野支所
	16	" 中川支所
正組合員数		7,200人
准組合員数		8,310人
合計		15,510人



周ちゃん広場

土地改良区

土地改良区は、土地改良法により、一定の地区内で土地改良事業を行うことを目的に設立された法人組織で、本市には43組織あります。土地改良区では、農業生産の基盤の整備を図り、農業の生産性の向上や農業構造の改善を図るため、圃場整備や農道整備のほか、ため池、農業用排水路等の維持管理を行っています。また、農村地域における水と農地の管理主体としての役割を通じて、地域の環境保全に大きく寄与しています。

表 1.1.6-3 土地改良区一覧 (平成29年3月現在)

地域	番号	土地改良区	設立年月日	地区面積 (ha)	地域	番号	土地改良区	設立年月日	地区面積 (ha)
西条	1	西条市氷見	S62. 5. 11	307	小松	31	小松町第一	S27. 8. 1	47
	2	西条市橋一部	S27. 4. 30	390		32	小松町第二	S27. 11. 20	28
	3	西条市神戸	S27. 4. 30	246		33	小松町第三	S28. 11. 20	43
	4	西条市神拝	S27. 6. 30	98		34	小松町第四	S29. 7. 8	44
	5	西条市朔日市新田	S27. 6. 30	76		35	西条市小松町第五	H23. 12. 21	56
	6	西条市大町	S27. 7. 18	140		36	小松町第六	S35. 1. 19	62
	7	西条市飯岡	S26. 3. 31	188		37	小松町大頭	S27. 4. 30	91
	8	西条市港新地	S30. 12. 18	70		38	小松町妙口	S27. 4. 30	100
	9	西条市橋	S49. 7. 16	216		39	小松町妙口北川	S27. 4. 30	35
	10	西条市禎瑞	S33. 8. 18	188		40	小松町安井	S27. 4. 30	40
	11	西条市下島山	S40. 4. 7	139		41	小松町明穂	S27. 4. 30	39
	12	西条市古川乙	S27. 6. 30	31	丹原	42	丹原町	H17. 9. 1	1,799
	13	西条市玉津	S27. 8. 1	48		43	道前平野	S34. 12. 25	4,040
		14	西条市船屋	S28. 4. 11	26	資料：西条市			
		西条市禎瑞上部	禎瑞へ合併(H29.2)	50	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 10px; margin-right: 5px;"></div> <div> <p>(新)西条市小松町土地改良区 (H29.7.1合併予定)</p> </div> </div>				
東予	15	西条市国安	S27. 6. 30	210					
	16	西条市吉岡	S27. 7. 18	248					
	17	西条市北条	S27. 7. 22	190					
	18	西条市周布	S27. 8. 1	276					
	19	西条市明理川	S27. 7. 22	32					
	20	西条市壬生川	S27. 8. 1	57					
	21	西条市大新田	S27. 7. 24	24					
	22	西条市三津屋	S27. 8. 1	30					
	23	西条市喜多台	S27. 8. 1	32					
	24	西条市楠河	S28. 3. 28	185					
	25	西条市三芳	S29. 2. 8	104					
	26	西条市吉井	S27. 7. 22	314					
	27	西条市円海寺	S27. 7. 24	22					
	28	西条市河原津	S34. 1. 26	18					
	29	西条市周布開田	S31. 3. 8	43					
	30	西条市庄内	S27. 7. 16	290					

1-1-7 行財政の現状

(1) 行政組織

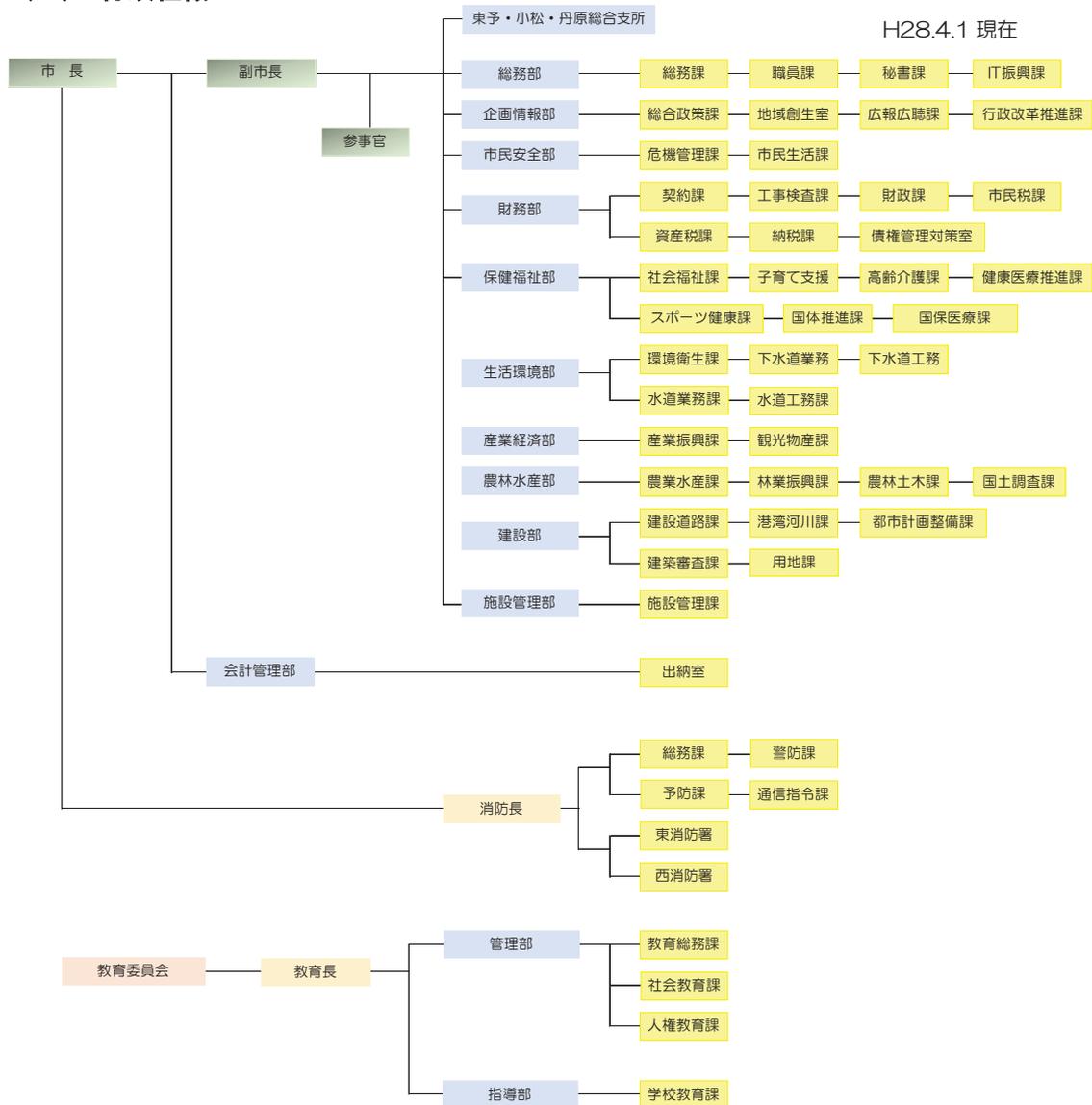


図 1.1.7-1 行政組織図



新館庁舎(平成 26 年 3 月完成)

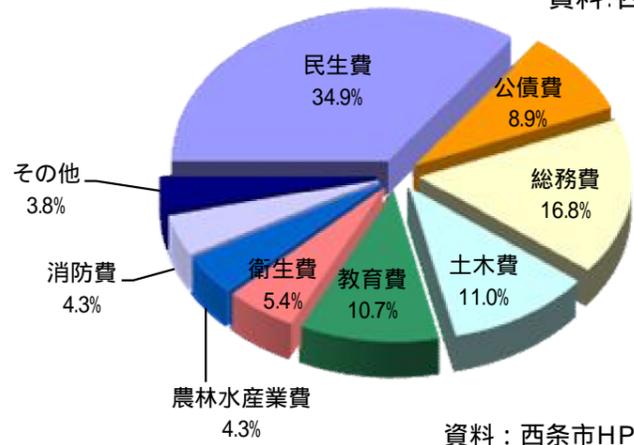
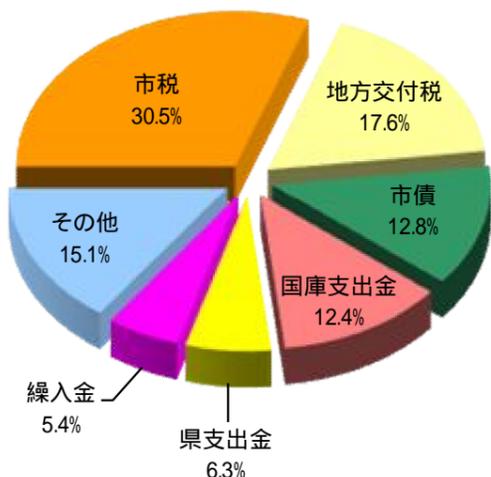
(2) 財政の状況

2015(平成27)年度の一般会計における歳入総額は509億980万円、歳出総額は476億8,310万円で、差し引き32億2,670万円の余剰となっています。歳入については、最も多いのが市税の155億1,241万円(30.5%)、次いで地方交付税の89億5,167万円(17.6%)、となっています。歳出については、平成27年度は、全小学校への電子黒板設置による教育のICT化推進や防災通信システム整備による防災対策の推進とともに、産業の振興、雇用の創出等の事業を重点的に取り組みました。

表 1.1.7-1 一般会計における歳入・歳出の状況(平成27年度)

歳入 (単位:千円)			歳出 (単位:千円)		
項目	金額	割合	項目	金額	割合
市税	15,512,410	30.5%	民生費	16,646,320	34.9%
地方交付税	8,951,670	17.6%	公債費	4,230,620	8.9%
市債	6,500,500	12.8%	総務費	8,009,830	16.8%
国庫支出金	6,309,130	12.4%	土木費	5,224,880	11.0%
県支出金	3,211,510	6.3%	教育費	5,094,450	10.7%
繰入金	2,738,020	5.4%	衛生費	2,567,870	5.4%
その他	7,686,560	15.1%	農林水産業費	2,040,000	4.3%
計	50,909,800		消防費	2,045,740	4.3%
			その他	1,823,390	3.8%
			計	47,683,100	

資料:西条市HP



資料:西条市HP

図 1.1.7-2 一般会計における歳入・歳出の状況(平成27年度)

国、地方ともに深刻な行財政事情のもと、本市の財政指数は、経常収支比率83~87%程度、公債費負担比率13%~16%程度で推移しており、県平均と比べると、実質起債費率、財政力指数では平均を上回り、比較的豊かな財政力を示しており、経常収支比率にみられる財政構造の弾力性もほぼ平均以上であるなど、比較的健全性を保たれている状況といえます。

しかしながら、「三位一体の改革」により国庫支出金や地方交付税が大幅に削減される一方、少子化高齢化対策など緊急に取り組まなければならない行政課題に係る経費は今後増大すると予想されるなど、需要は増加傾向にあり財政状況の悪化が予想されます。

今後は、選択と集中による重点施策の実施と、適切な役割分担に基づく住民との調整による社会運営を目指していく必要があります。

表 1.1.7-2 財政力の状況

年度	地域名	基準財政収入額 (千円)	基準財政需要額 (千円)	財政力指数	公債費負担 比率(%)	実質起債費 比率(%)	経常収支 比率(%)
平成22年	西条市	12,734,821	18,580,375	0.74	15.1	13.6	83.6
	愛媛県	99,759,807	267,863,860	0.41	22.2	16.8	87.6
平成23年	西条市	13,344,105	18,634,871	0.72	15.6	12.9	84.2
	愛媛県	106,178,563	274,866,719	0.39	22.1	15.5	90.1
平成24年	西条市	13,121,587	18,462,762	0.71	14.1	12.4	85.2
	愛媛県	107,403,539	276,125,841	0.38	23.3	14.3	89.9
平成25年	西条市	13,267,194	18,494,146	0.72	13.7	11.6	83.2
	愛媛県	107,420,161	273,145,991	0.39	21.8	13.5	87.0
平成26年	西条市	13,643,578	18,992,368	0.72	14.0	10.9	86.9
	愛媛県	113,768,228	279,726,736	0.40	22.2	13.2	89.3

資料：地方財政状況調査

表 1.1.7-3 財政用語

語句	概要
基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で徴収が見込まれる税収入等を、一定の方法によって算定した額
基準財政需要額	普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が標準的な水準で行政を行うために必要な経費のうち、一般財源(用途が特定されず自由に使える収入)で賄うべき額を、一定の合理的な方法で、各行政項目ごとに算定した額であり、各地方公共団体において現実に必要とする経費の額を算定するものではなく、客観的にあるべき財政需要額を算定するものです。
財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。
公債費負担比率	地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還と利子の合計額を公債費といい、この公債費に充てられた一般財源の総額に占めた割合をいいます。この率が高いほど使えるお金が少なくなります。一般的に15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。
実質公債費比率	2006(平成18)年度から地方債許可制度が協議制度に移行されたことに伴って、従来の公債費率や起債制限比率に代わる新しい比率として導入されたもの。起債制限比率と同様に分子の元利償還金に下水道事業など公営企業の支払う元利償還金への一般会計からの繰り越し金、一部事務組合等の準元利償還金を算入することで、連結決算の考え方を導入している点で、起債制限比率とは異なる。この実質公債費比率が18%を超えると地方債許可団体に移行、25%を超えると単独事業の起債が認められなくなり、起債制限団体となる。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合を指す。この指数は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているのかをみるものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示している。

資料：愛媛県HP

1-1-8 農村交流

(1) 地域内外の交流

①グリーン・ツーリズム

1992（平成4）年度に農林水産省により「グリーン・ツーリズム」という言葉が提唱され、「農山漁村地域においては自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」として位置づけています。主として都市の住民が余暇を利用して農村に滞在しつつ行う農作業の体験その他農業に対する理解を深めるための活動をいいますが、その媒体として、体験、産物、生活、文化など農林水産業を中心とした生活の営みそのものといえます。

2007（平成19）年に愛媛県や市町及び関係機関が愛媛県グリーン・ツーリズム推進協議会を設立し、本県に残る美しい里、山、海、そのおもてなしの心などを組み合わせた愛媛型のグリーン・ツーリズムを推進しています。

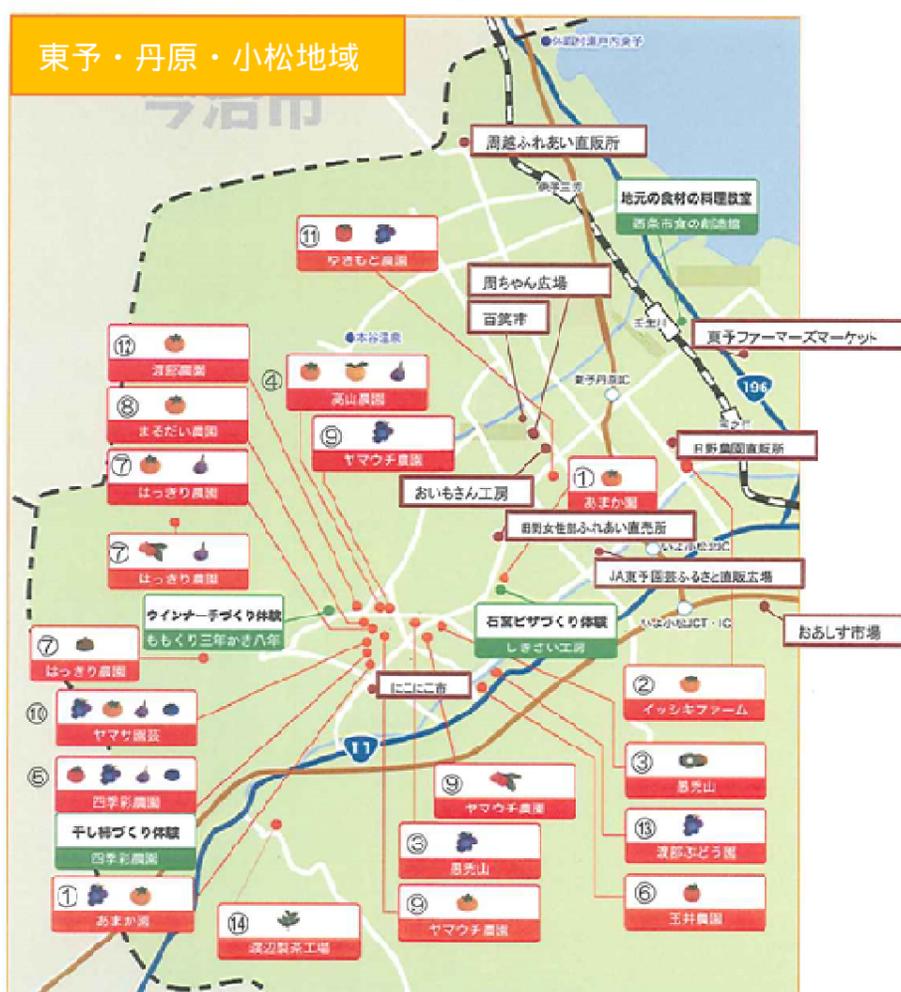
本市では、地域のグリーン・ツーリズムを推進していくため「西条市グリーン・ツーリズム推進協議会」を設立しました。同協議会では、体験スポットの情報やおすすめ体験コースなどを掲載した「西条市グリーン・ツーリズムガイドマップ」を作成し、市内外に情報を発信しています。



表 1.1.8-1 グリーン・ツーリズム

No.	農園名	場所	果実名	開催期間及び時間	No.	農園名	場所	果実名	開催期間及び時間			
観農-	あまか園	丹原町高松	ぶどう	8月下旬～9月下旬	観農-	まるだい農園	丹原町川根	かき	10月下旬～11月中旬			
			かき	10月下旬～11月中旬				ぶどう	8月下旬～9月中旬			
			いちじく	9月上旬～11月上旬				かき	10月上旬～10月中旬			
観農-	イッシキファ-ム	吉田	かき	10月下旬～11月中旬	観農-	ヤマウチ農園	丹原町高松	すもも	6月下旬～7月上旬			
観農-	愚禿山(くとくさん)	丹原町高松	ぶどう	8月下旬～9月中旬				観農-	ヤマサ園芸	丹原町高松	ぶどう	8月下旬～9月中旬
			いちじく	9月上旬～11月上旬							かき	10月下旬～11月中旬
			キウイ	10月上旬～1月下旬	ブル-ベリ-	7月中旬～9月上旬						
観農-	高山農園	丹原町田滝	みかん	10月上旬～12月上旬	観農-	ゆきもと農園	丹原町丹原	いちじく	9月上旬～11月上旬			
			いちじく	9月上旬～11月上旬				ぶどう	8月下旬～9月中旬			
観農-	四季彩農園	丹原町高松	かき	10月下旬～11月中旬	観農-	渡部農園	丹原町田滝	かき	10月下旬～11月中旬			
			ぶどう	8月下旬～9月下旬				観農-	渡部ぶどう園	小松町安井	ぶどう	8月上旬～9月下旬
			いちご	1月上旬～5月下旬				観農-			渡辺製茶工場	丹原町鞍瀬
			ブル-ベリ-	7月中旬～9月上旬				観農-	切川観光農園	切川		
いちじく	9月上旬～11月上旬	観農-	西条ブル-ベリ-農園	飯岡	ブル-ベリ-	7月中旬～9月上旬						
観農-	玉井農園	丹原町志川			いちご	1月上旬～5月下旬	観農-	ひのいちご園	玉津	いちご	1月上旬～5月下旬	
観農-	はっさり農園	丹原町高松	かき	10月下旬～11月中旬	観農-	ブルーベリー園 ようなる	西泉	ブル-ベリ-	7月中旬～9月上旬			
			栗	9月下旬～10月上旬								
			いちじく	9月上旬～11月上旬								

資料：西条市グリーン・ツーリズムHP



産地直売所

消費者の食の安全に対する意識が高まるなか、新鮮なものが手に入り生産者との距離が近い産地直売所の需要が年々増えています。本市にも、多くの産地直売所が設置されています。

表 1.1.8-2 産地直売所

No.	直売所名	場所	開催日	開催時間
1	周越ふれあい直売所	西条市実報寺1062 (周越トンネル手前)	土・日曜日	7:00 ~ 16:00
2	東予ファーマーズマーケット	西条市北条846-1 (196号線沿 ダチョウ飼育目印)	日曜日	7:00 ~ 14:00
3	日野農園直売所	西条市吉田53	年始以外 毎日	9:30 ~ 18:00
4	周ちゃん広場	西条市丹原町池田290 (JA周桑選果場近く)	年始以外 毎日	9:00 ~ 17:30
5	百笑市	西条市丹原町徳能出作93 (周桑農道沿い)	年中無休	7:00 ~ 19:00
6	田野女性部ふれあい直売所 (鶴の直売所)	西条市丹原町高松1514-1 (壬生川丹原線沿い 赤い鶴が目印)	土・日曜日	8:00 ~ 16:00
7	にこにこ市	西条市丹原町来見 (壬生川丹原線沿い)	日曜日	8:00 ~ 12:00
8	JA東予園芸ふるさと 直販広場	西条市丹原町田野上方462 (中山川土手沿い)	火日曜日以外	8:00 ~ 14:00
9	ときめき水都市 本店	西条市神拝甲487-4 (JA西条本館前)	年始・地方祭 以外	8:30 ~ 18:00
10	ときめき水都市 みのりちゃん市場	西条市栄町260	年始・地方祭 以外	9:30 ~ 18:30
11	クドウグリーンテック	西条市州之内807-2	不定休	9:00 ~ 17:30
12	おいもさん工房	西条市周布1778-3	木日曜日以外	9:00 ~ 17:00

資料：西条市グリーン・ツ・リズムHP

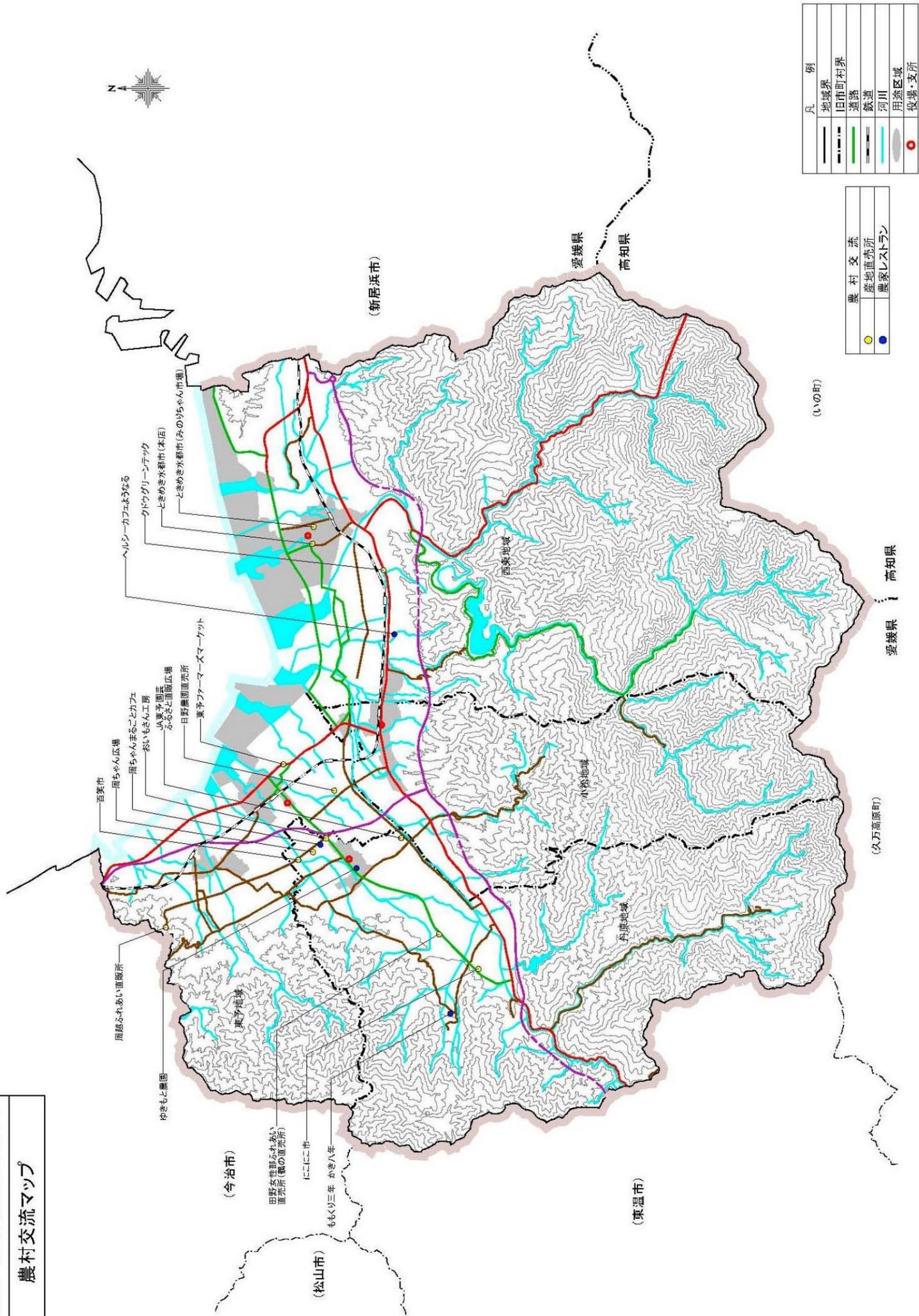
表 1.1.8-3 農家レストラン

No.	施設名	場所	概要
1	ももくり三年 かき八年	西条市 丹原町関谷甲257	養豚農家直営のバーベキューレストラン。自家製豚肉を使ったハム、ウィンナーが人気。予約制でウィンナー作り体験ができます
2	周ちゃんまるごとカフェ	西条市 丹原町池田290	地元愛媛にこだわり、添加物・着色料・香料等を一切使用せず、素材そのものの味をいかしたお料理やスイーツ・加工品を販売しています
3	ゆきもと農園	西条市 丹原町池田1805-1	採れたての苺を使用したスムージーや、苺のソースがたっぷりかかったソフトクリーム、ドリンク等も販売しております。
4	ヘルシ - カフェようなる	西条市 西泉乙449-3	ブルーベリー園「瑤成~ようなる」のカフェです。肉、卵、乳製品、上白糖は使わず、できる限り自然食にこだわったメニューを考案。野菜は地元産で、旬のおいしい食材をいかしたメニューです。

資料：西条市グリーン・ツ・リズムHP



西条市 農村振興基本計画
農村交流マップ



行祭事

豊穡への感謝・祈りとして昔から受け継がれてきたお祭りや、歴史文化・農業・水産業などを生かした様々なイベントが市内各地域で行われており、次世代へ伝承し、都市との交流の場とし地域を活性化させるため、それぞれの地域がその特性を生かした取り組みを行っています。

表 1.1.8-4 行祭事

季節	イベント名	場所	時期	概要
春	石鎚ふれあいの里 山菜ふれあいウィーク	石鎚ふれあいの里	4月中旬	山菜取りを楽しみながらのオリエンテーリングや、山菜の天ぷらコーナー、山菜調理法の展示コーナーなどが行われます
	産業文化フェスティバル 健康ふれあいフェスティバル 福祉フェスティバル	西条市商店街 鉄道歴史パークほか	4月29日	商工フェア、農林水産品・名水産品の展示販売や、おいしい西条・水と食フェアなどの催し物が開催されます
	石鎚山系 元気ウォーキング大会	石鎚山	5月15日	瓶ヶ森駐車場から土小屋第2駐車場までの約10キロをコースとするウォーキング大会を開催しました
夏	鮎釣り	加茂川	6月	西条市を流れる清流加茂川で自然豊かな風景の中で鮎釣りを楽しめます
	小松町ふるさと祭り	小松町中町通りほか	7月 30・31日	夏の恒例イベントで旧小松藩のお殿様やお姫様に扮した大名行列や、地域のグループで作った踊り連による小松音頭の盆踊りなど、多彩な催し物が繰り広げられる。
	丹原七夕祭り	丹原町商店街	8月	丹原商店街に趣向を凝らした七夕飾りのアーチが続く『丹原七夕夏まつり』丹原の夏の夜を飾る風物詩になっています。
秋	いも炊き	加茂川河川敷	8月中旬～ 10月上旬	加茂川や中山川で潮音を聞きながら風情のある光景の中、地元産品の鍋が味わえます
	いも炊き	中山川河川敷	8月下旬～ 10月中旬	
	西条まつり	伊曾乃神社ほか	10月 10～17日	西条まつりは、江戸時代から続く西条市の伝統的な秋祭りです。五穀豊穡を神に感謝する神事で、伊曾乃(いその)神社、嘉母(かも)神社、石岡(いわおか)神社、飯積(いづみ)神社の4つの神社の例祭の総称です。
	小松秋まつり	小松小学校 グランドほか	10月 21～26日	毎年10月16日には小松小学校に町内のだんじり13台が集まり、統一かきくらが盛大に行われます。石根地区から大郷のだんじりが参加することもあり、多くの観衆がだんじりの競演に酔いしれます。
	東予秋まつり	壬生川駅前	10月15日	壬生川駅前通りにだんじり14台、太鼓台1台が集まって勇壮華麗にかきくらを行ないます
	丹原秋まつり	丹原公民館前	10月16日	太鼓ドンとなりや心もおどる。だんじり4台とみこし2台が集結し、かきくらを行ないます。
	石鎚もみじまつり	石鎚神社 成就社境内ほか	10月下旬～ 11月中旬	紅葉が見頃を迎える10月第1日曜日より11月3日(祝)までの毎週日曜日・祝日には、石鎚神社 成就社境内において「もち投げ・福木投げ・お菓子投げ」を行います。
	東予地区米まつり 魚まつり	西条市東予 体育館駐車場	11月上旬の 日曜日	地元産の米や鮮魚の即売、加工品・手作り食品の販売や餅つきの実演などが行われています
	西山興隆寺 もみじまつり	西条市丹原町 古田西山工興隆寺	11月23日	もみじは約200本あり11月中旬から下旬が見頃です
冬	西条市産業祭	西条農業高校	12月4日	生徒による学習展・バザー・展示即売等と地元農林水産物や加工品の販売、商店店など
	やなぎのてんのうさん	柳森神社	旧暦 1月7・8日	通称「柳のお天皇さん」。旧暦の1月7・8日が例祭日になっている。「東のお椿さん」ともいわれ、疫病のがれ、開運の守護神として、周桑地区一帯はもちろん、西条の山間部加茂地区からも多くの参詣者がある。
	とうとうさん	市内各地	1月中旬	毎年1月、市内各所で行われている伝統行事。竹とわらで作った円錐形の「とうとうさん」を燃やし、一年の豊作と無病息災を願う。この火で焼いた餅を食べると健康でいられるという言い伝えがある
	丹原町産業まつり	西条市丹原総合 支所駐車場	12月第一 日曜日	餅まき、採れたて農産物の即売や、体験コーナー、商品市、バザーなどさまざまな催し物が開催されます
	梅まつり	西条市市民の森	2月下旬	市内を一望できる市民の森で観梅しながらの餅つき、甘酒サービスを行うほか、川柳・俳句・短歌大会も開催されます
	本谷温泉まつり	本谷公園	3月下旬	春の風物詩として親しまれており、当日は屋台が出店し、ゲーム大会やカラオケ大会・バンド演奏・阿波踊り・餅まきなどの各種イベントが催されます。

資料：西条市HP・西条市観光協会

(2) 地域づくり団体

本市では、地域住民が自主的・主体的に地域づくりに取り組む「地域づくり団体」がたくさん活動しています。「地域づくり団体」では、地域に残る自然・歴史・伝統等の地域資源の保全・伝承を行っていくとともに、それらを活用し新たな地域の魅力を創出するなどの取組みがなされています。

表 1.1.8-5 主な地域づくり団体

地域名	団体名	住所	活動分野
西条	うちぬき21プロジェクト	ひうち西ひうち3番地21	社会教育/まちづくり/学術・文化・芸術・スポーツ/環境の保全/国際協力/子どもの健全育成/経済活動の活性化
	石鎚森の学校	西田甲797番地	保健・医療・福祉/社会教育/まちづくり/学術・文化・芸術・スポーツ/環境の保全/子どもの健全育成/科学技術の振興/連絡・助言・援助
	石鎚	神拝甲324番地2 西条市総合福祉センター内	保健・医療・福祉/連絡・助言・援助
	NPO法人 プロジェクト2008	飯岡2605番地1	社会教育/まちづくり/人権・平和/連絡・助言・援助
	西条加茂蕎麦くらぶ	下島山甲220-183	社会教育/まちづくり/学術・文化・芸術・スポーツ/環境の保全/子どもの健全育成/経済活動の活性化
	ひので	神拝乙35番地5	保健・医療・福祉/まちづくり/男女共同参画社会/子どもの健全育成/連絡・助言・援助
	愛媛労働安全衛生センター	安知生138番地5	保健・医療・福祉
	NPO法人 自遊楽校 あるここ	氷見丙67番地6	社会教育/まちづくり/学術・文化・芸術・スポーツ/子どもの健全育成/経済活動の活性化/職業能力・雇用機会/連絡・助言・援助
	西条自然学校	中奥1号25番地1	社会教育/まちづくり/学術・文化・芸術・スポーツ/環境の保全/子どもの健全育成
	こども支援の輪 ・しあわせのたね	神拝甲361番地82 アルファステイツ神拝1003号	社会教育/子どもの健全育成/職業能力・雇用機会/連絡・助言・援助
	NPO法人 西条まちづくり応援団	大町195番地1	保健・医療・福祉/社会教育/まちづくり/観光/農山漁村・中山間地域/学術・文化・芸術・スポーツ/環境の保全/災害救援/地域安全/人権・平和/国際協力/男女共同参画社会/子どもの健全育成/情報化社会/科学技術の振興/経済活動の活性化/職業能力・雇用機会/消費者の保護/連絡・助言・援助
	NPO法人 Kodomo Saijo	大町1630番地	保健・医療・福祉/社会教育/まちづくり/学術・文化・芸術・スポーツ/子どもの健全育成/情報化社会
	働く人とその家族 サポートセンター	神拝甲150番地1 西条市産業情報支援センター内	保健・医療・福祉/社会教育/男女共同参画社会/職業能力・雇用機会
	エンディング 支援センターえひめ	大町431番地6	保健・医療・福祉/社会教育/まちづくり/環境の保全/地域安全/消費者の保護/連絡・助言・援助
東予	Works 21	北条130番地4	保健・医療・福祉/環境の保全/情報化社会/経済活動の活性化/消費者の保護/連絡・助言・援助
	あけぼの	周布835番地3	保健・医療・福祉/まちづくり/環境の保全/職業能力・雇用機会/連絡・助言・援助
	ふれんずはうす	周布1576番地2 ハイム藤201号	保健・医療・福祉/職業能力・雇用機会
	NPO法人西条	河原津甲503番地1	保健・医療・福祉/まちづくり/環境の保全
	水夢	河原津甲386番地2	保健・医療・福祉/社会教育/まちづくり/学術・文化・芸術・スポーツ/環境の保全/地域安全/子どもの健全育成/情報化社会/経済活動の活性化/職業能力・雇用機会/連絡・助言・援助
	泉堀	三芳1923番地8	保健・医療・福祉/まちづくり/経済活動の活性化/職業能力・雇用機会
	カラフル	吉田339番地	保健・医療・福祉/まちづくり/職業能力・雇用機会/連絡・助言・援助
小松	石鎚スクエア	小松町新屋敷甲382番地6	保健・医療・福祉/社会教育/学術・文化・芸術・スポーツ/人権・平和/子どもの健全育成
丹原	スポーツクラブ水都	丹原町願連寺364番地4	保健・医療・福祉/社会教育/まちづくり/学術・文化・芸術・スポーツ/子どもの健全育成/連絡・助言・援助

資料：西条市HP

(3) 活動組織（多面的機能支払交付金）

これまで、農村地域の資源については、農家を中心とした地元住民たちの手で守られてきました。しかし、近年、農村地域の過疎化・高齢化・混住化の進行により、これまで行われてきた地域の共同活動が困難になってきています。このため本市では、この問題を解決するために、一定のまとまりのある地域で、農業者とその他の地域住民を中心とし、諸団体と連携しながら地域の共同活動を行う「活動組織」を設立し、農村環境保全等に関わる様々な取組みがなされています。

表 1.1.8-6 活動組織（多面的機能支払交付金）（平成29年3月現在）

地域名	番号	団体名
西条	1	飯岡地区環境保全会
	2	神戸地区環境保全会
	3	氷見農地・水・環境保全組織
	4	橘農地・水・環境保全組織
	5	禎瑞農地・水・環境保全組織
	6	上喜多川地区環境保全会
東予	1	庄内農地・水・環境保全組織
	2	上市水土里会
	3	広岡水土里会
	4	安用水土里会
	5	大影水土里会
	6	安出水土里会
	7	国安環境保全会
	8	新市環境保全会
	9	高田保全会
	10	花水の里 明理川
	11	円海寺ひまわり会
	12	周布環境保全会
	13	吉井農地・水・環境保全組織
	14	喜多台環境保全会
	15	周布開田地区環境保全会
	16	北条地区環境保全会
	17	壬生川環境保全会
	18	大新田地区環境保全会
	19	上喜多川地区環境保全会

地域名	番号	団体名
丹原	1	高知地区環境保全会
	2	川根地区環境保全会
	3	来見地区環境保全会
	4	田滝地区環境保全会
	5	願連寺地区環境保全会
	6	徳能地区環境保全会
	7	徳出地区環境保全会
	8	池田地区環境保全会
	9	高松地区環境保全会
	10	長野地区環境保全会
	11	古田地区環境保全会
	12	古田新出地区環境保全会
	13	関屋地区環境保全会
	14	志川地区環境保全会
	15	久妙寺地区環境保全会
	16	北田野地区環境保全会
	17	上方東地区環境保全会
	18	下町地区環境保全会
	19	石経環境保全会
	20	寺尾地区環境保全会

地域名	番号	団体名
小松	1	安井地区環境保全会
	2	明穂地区環境保全会
	3	大頭地区環境保全会
	4	岡村地区環境保全会
	5	北川地区環境保全会
	6	新宮・藤木地区環境保全会
	7	新屋敷・一本松地区環境保全会
	8	南川地区環境保全会

資料：西条市



活動の様子（吉井農地・水・環境保全組織）



活動の様子（安井地区環境保全会）